

千民児協第14号
令和7年4月23日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会
会 長 高 橋 君 枝
(公 印 省 略)

令和7年度事例検討研修会の開催について（通知）

平素は、本会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、千葉県及び中核市からの委託事業として下記により実施いたします。

つきましては、御用繁多の折大変恐縮ですが、貴会参加者についてお取りまとめくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催内容

（別紙1）「令和7年度 事例検討研修会 開催要領」のとおり。

2. 対象者

民生委員・児童委員、主任児童委員

- 各単位民児協あたり2名を目安とする。（市町村内で調整可）
- 主に、2期目以上の中堅委員。
- 主に、令和7年12月の一斉改選後も継続する委員。

※貴会の参加者予定者数は、（別紙2）「令和7年度 事例検討研修会 市町村別対象者数」参照のこと。

※研修会では、本年12月の一斉改選後の民児協運営や新任委員の迎え方等をテーマとする予定です。

3. 参加申し込み方法

(別紙3)「令和7年度 事例検討研修会 参加申込書」により、令和7年6月11日(水)必着で、メールにてお申込みください。

4. その他

○参加者の交通費については、市町村・地区民児協または参加者のご負担でお願いします。

○ご来場の際は、各会場の「交通案内」をご確認のうえお越しください。

○本研修は、一斉改選年度に関わらず、毎年実施しています。

○研修会当日のご連絡先は下、記の通りです。

(本会携帯) 080—3759—6011

5. 個人情報の取り扱い

本研修会の開催にあたって取得した個人情報については、本会が定める「個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき適正に取り扱い、適切な管理を行います。また、本会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

6. お問い合わせ・提出先

(公財)千葉県民生委員児童委員協議会(担当:渡辺・我喜屋・黒岩)

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター内

TEL:043-246-6011 FAX:043-248-0084

e-mail:info@chiba-minkyo.or.jp

(別紙 1)

令和 7 年度 事例検討研修会 開催要領

1. 趣旨

民生委員・児童委員が地域住民の様々な相談に応じていくためには、社会福祉に関する制度の基本的な知識や相談支援技術等、新たに習得すべき事項は多岐に渡ります。

本研修は、地域で役立つ実践的な活動事例を検討し、参加者同士の意見交換を通して、民生委員・児童委員の資質向上を図ることを目的に開催いたします。

2. 主催

千葉県、船橋市、柏市

3. 実施機関

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

4. 期日・会場

詳細は、(別紙 2)「令和 7 年度 事例検討研修会 市町村別対象者数」参照のこと。

期 日		会 場	対象者数
1	6 月 1 9 日 (木)	船橋市西部公民館・講堂	9 5
2	6 月 2 0 日 (金)	船橋市西部公民館・講堂	9 5
3	6 月 2 7 日 (金)	横芝光町文化会館・集会室	9 2
4	7 月 3 日 (木)	千葉県教育会館・新館 5 0 1 会議室	1 0 0
5	7 月 1 7 日 (木)	成田国際文化会館・小木ール	8 6
6	7 月 2 9 日 (火)	千葉県教育会館・5 0 1 会議室	1 0 0
7	7 月 3 0 日 (水)	千葉県教育会館・5 0 1 会議室	9 4

※各会場案内図は別紙の通り。

5. 対象者

民生委員・児童委員、主任児童委員

- 各単位民児協あたり2名を目安とする（市町村内で調整可）
- 主に、2期目以上の中堅委員
- 主に、令和7年12月の一斉改選後も継続する委員

6. 日 程

12:30～13:00 受付

13:00 開 会

民生委員児童委員信条・児童憲章前文

挨拶（県民児協会長・県健康福祉指導課長）

13:10～16:00 講義・演習（170分）

（講 師）合同会社泉恵造研修企画工房 代表社員 泉 恵造 氏

（テーマ）「一斉改選後の民児協運営を考える」

16:00 閉 会

7. 研修会へのご参加にあたって

本年度の事例検討研修会は、令和7年12月に予定される一斉改選後の「民児協運営」（新任委員の迎え方を含む）をテーマに、講義及び事例検討（情報交換）を実施する予定です。

また、事例検討では、下記①～④について、グループワークで話し合うことを想定しています。ご参加の皆さまは、他市町村・他地区の参加者に、その概要を紹介できるようにして、当日の研修会に臨んでいただければと思います。

①新任委員の迎え方（伝えること・渡すもの・フォローの方法）

②会議等の運営方法

- ・会議（定例会・部会・研修会・役員会等）の内容や頻度、参加者、議題等
- ・地区民児協内での決まりごと

③地区民児協内の役割分担

- ・サロンや部会など、事業別の役割分担

・会長や中堅層など、階層別の役割分担

④関係機関との関わり方

（地域包括支援センターや地区社協、町会・自治会等）

8. お問い合わせ・提出先

（公財）千葉県民生委員児童委員協議会（担当：渡辺・我喜屋・黒岩）

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター内

TEL：043-246-6011 FAX：043-248-0084

e-mail：info@chiba-minkyo.or.jp

(第1・2回開催会場)

船橋市西部公民館（講堂）

交通案内



<住所・アクセス>

○住所 〒273-0035 千葉県船橋市本中山1-6-6

○電話番号 047-333-5415

○アクセス

JR「下総中山」駅、または京成本線「京成中山駅」から徒歩約7分

※来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※やむを得ず自家用車で来場する場合は、各自駐車場のお探しください。

(第3回開催会場)

横芝光町文化会館（集会室）

交通案内



<住所・アクセス>

○住所 〒289-1732 横芝光町横芝922-1

○電話番号 0479-82-1351

○アクセス (電車利用) JR「横芝駅」から徒歩約11分

(車利用) 銚子連絡道路「横芝光I.C」から10分

駐車場利用可(無料)

(第5回開催会場)

成田国際文化会館 交通案内



<住所・アクセス>

○住所 〒286-0021 千葉県成田市土屋303

○電話番号 0476-23-1331

○アクセス

(電車利用) JR成田線「成田駅」、または京成本線「京成成田駅」下車後、成田市コミュニティバスまたは千葉交通イオンモール直通バス、タクシーをご利用ください。

(車利用) 東関東自動車道「成田 I.C」より5分。駐車利用可(無料)

※アクセス方法の詳細(バスの利用方法・時刻等)は、下記サイト参照。
成田国際文化会館HP (URL) <https://www.narita-bunka.jp/access/>

令和7年度 事例検討研修会 市町村別対象者数

No.	期 日	会 場	市町村対象者数		
1	6月19日 (木)	船橋市 西部公民館 講堂	船橋市	33	95
			松戸市	36	
			鎌ヶ谷市	12	
			我孫子市	14	
2	6月20日 (金)	船橋市 西部公民館 講堂	市川市	36	95
			船橋市	15	
			野田市	16	
			流山市	18	
			浦安市	10	
3	6月27日 (金)	横芝光町 文化会館 集会室	銚子市	24	92
			旭市	18	
			匝瑳市	12	
			香取市	28	
			神崎町	2	
			多古町	2	
			東庄町	2	
			芝山町	2	
			横芝光町	2	
4	7月3日 (木)	千葉県教育会館 新館501会議室	茂原市	20	100
			東金市	18	
			勝浦市	8	
			市原市	12	
			いすみ市	6	
			山武市	8	
			大網白里市	10	
			九十九里町	2	
			一宮町	2	
			睦沢町	2	

No.	期 日	会 場	市町村対象者数		
4	7月3日 (木)	千葉県教育会館 新館501会議室	長生村	2	
			白子町	2	
			長柄町	2	
			長南町	2	
			大多喜町	2	
			御宿町	2	
5	7月17日 (木)	成田国際文化会館 小ホール	成田市	20	86
			佐倉市	16	
			四街道市	12	
			八街市	6	
			印西市	14	
			白井市	8	
			富里市	6	
			酒々井町	2	
6	7月29日 (火)	千葉県教育会館 新館501会議室	栄町	2	100
			習志野市	24	
			柏市	44	
			市原市	12	
			八千代市	20	
7	7月30日 (水)	千葉県教育会館 新館501会議室	館山市	10	94
			木更津市	30	
			鴨川市	8	
			君津市	16	
			富津市	6	
			袖ヶ浦市	8	
			南房総市	14	
			鋸南町	2	

(右上に続く)